

港北区連合町内会定例会資料の郵送継続希望調査について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の振興につきまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度に定例会資料の郵送継続希望調査を実施し、「郵送継続を希望する」とご回答いただいた自治会町内会につきましては、会議資料を郵送しております。資料の郵送は、資料を手にとっていただきやすい利点がある一方で、管理に手間が生じるなど、自治会町内会の負担になっている側面があります。また、定例会資料データは港北区連合町内会のHP上に公開されており、「内容が重複するため郵送は不要ではないか」というご意見もいただいております。

そこで、昨年度に引き続き、自治会町内会の負担軽減、及び紙資料削減の観点から、今年度も全ての自治会町内会を対象に定例会資料の郵送継続希望についてアンケート調査を実施します。調査で「郵送継続を希望しない」を選択した自治会町内会は、港北区連合町内会のHP上でデータを確認いただくこととし、令和8年1月の区連会から資料の郵送を中止します。

1 お問い合わせのこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付しますので、アンケート調査の回答をお願いします。

2 アンケート調査の概要

(1) 質問事項

郵送継続希望の有無

(2) 回答期限

令和7年12月26日（金）

(3) 提出方法

・横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a8b5e689-9f25-4f57-9c2b-050fe1a952ad/start>

・地域振興課宛てに添付の調査票の提出（メール・FAX・郵送）

メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp FAX：045-540-2245



3 その他

- ・本調査は、自治会町内会にデジタル化を強いるものではありません。希望する自治会町内会には、これまで通り資料を郵送します。
- ・郵送継続を希望しない場合でも、揭示依頼の資料は郵送します。
- ・「郵送継続を希望しない」を選択した場合でも、いつでも郵送を再開することができます。

4 問合せ先

港北区役所地域振興課 山口、道岡

電話：045-540-2234 メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

港北区連合町内会定例会資料の郵送希望継続調査

定例会資料の郵送継続希望について下記アンケートのご回答をお願いします。

【回答期限】 令和7年12月26日（金）



【提出方法】・横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a8b5e689-9f25-4f57-9c2b-050fela952ad/start>

・地域振興課宛てに添付の調査票の提出（mail・FAX・郵送）

メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp FAX：045-540-2245

↓ アンケート ↓

自治会町内会名

担当者名

質問：港北区連合町内会定例会資料の郵送継続を希望しますか。

（□に✓を入れてください。）

☐ 郵送継続を希望する

☐ 郵送継続を希望しない（郵送を中止し、HP上でデータを確認）

※HP上の資料データは下記のキーワードで検索し、確認してください。

港北区連合町内会 定例会議資料

検索



～回答は以上です。ご協力ありがとうございました。～